

災害復旧に関する最近の話題

令和 6 年 11 月 11 日

国 土 交 通 省

令和6年の災害発生状況

- 令和6年は、令和6年能登半島地震・豪雨や台風第10号、梅雨前線の影響による大雨等の自然災害が発生し、全国各地で河川の氾濫及び内水等による浸水被害、土砂災害等による被害等が発生。
- 8月8日には宮崎県日向灘沖で地震が発生し、気象庁は初めて南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）を発表。

令和6年能登半島地震



せんまいだ
国道249号道の駅千枚田付近の被害
わじまし
(石川県輪島市)

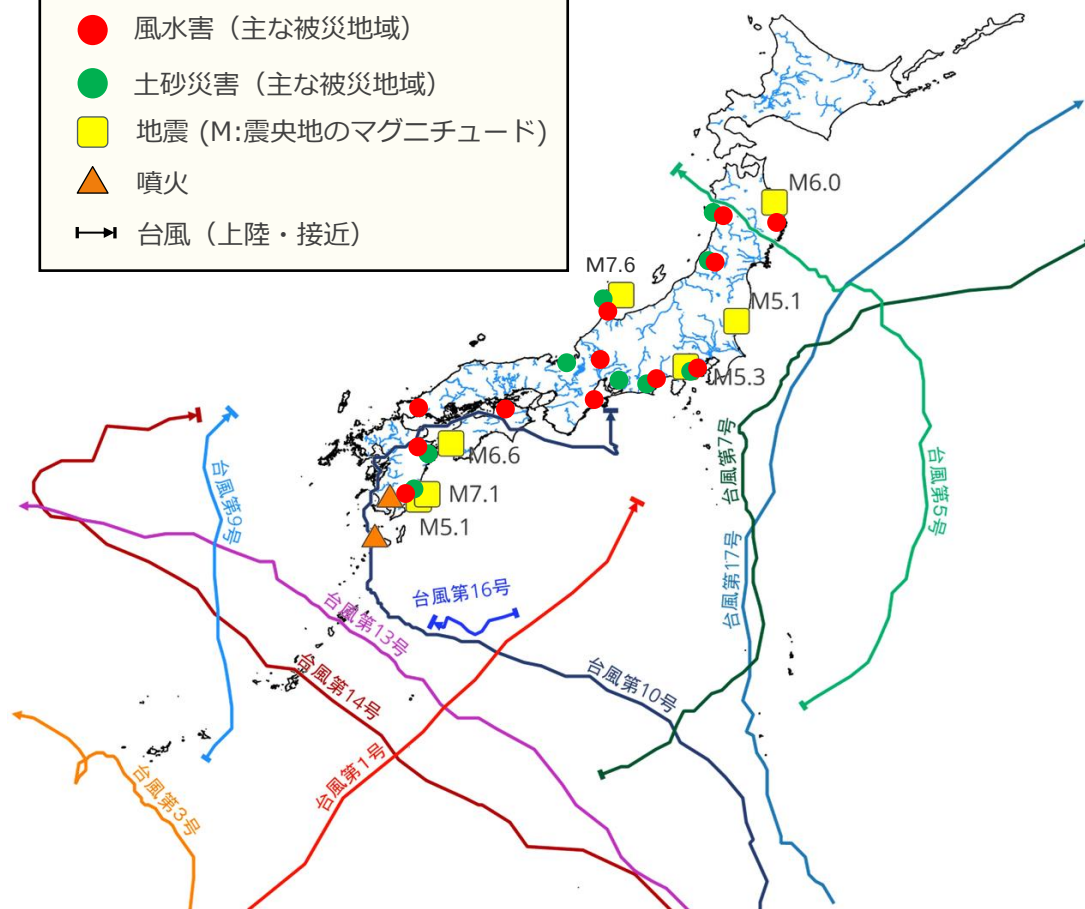
9月20日から的大雨



かわらだがわ
河原田川水系河原田川の浸水状況
わじまし
(石川県輪島市)

【凡例】

- 風水害（主な被災地域）
- 土砂災害（主な被災地域）
- 地震 (M:震央地のマグニチュード)
- ▲ 噴火
- 台風（上陸・接近）



7月25日から的大雨



もがみかわ
もがみかわ
とざむら
最上川水系最上川の浸水状況（山形県戸沢村）

台風第10号



くしだがわ
さながわ
たきちよう
櫛田川水系佐奈川の浸水状況（三重県多気町）

宮崎県日向灘を震源とする地震



ひろとがわ
ひろとがわ
にちなんし
広渡川水系広渡川の堤防天端の亀裂
(宮崎県日南市)

令和6年の災害におけるTEC-FORCE活動

- 災害時には、リエゾンにより自治体から支援ニーズを聞き取り、支援内容の調整を行い、公共施設等の被災状況調査や応急対策活動などの支援を実施。
- 令和6年はこれまで**41都道府県103市町村**へ、のべ**約33,000人・日**（R6年10月時点）の派遣を行った。

- **リエゾン**による支援ニーズの聞き取り、支援内容の調整等（9/20からの大雨）



- 上空からの**広域被災状況調査**（7/25からの大雨）



- 浸水排除のため**排水ポンプ車**を派遣（7/25からの大雨）



- 災害対策用機械（**照明車**等）による支援（台風第10号）



- 公共土木施設等の**被災状況調査**（9/20からの大雨）

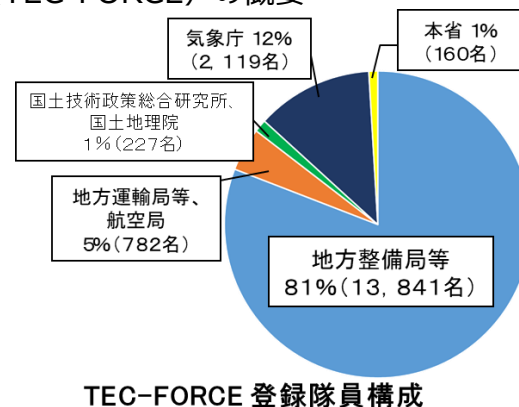


- **ドローン**を活用した被災状況調査（台風第10号）



（参考）緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）の概要

- 大規模自然災害への備えとして、迅速に地方公共団体等への支援が行えるよう、平成20年4月に創設。
- 令和6年4月時点で隊員数は約1万7千人。



TEC-FORCE 登録隊員構成

能登半島地震におけるTEC-FORCEの活動

○北陸地方整備局の他、全ての地方整備局等からTEC-FORCEを派遣して被災状況調査や本復旧に向けた助言等を実施。

※TEC-FORCE派遣人数：のべ **25,967人・日**、災害対策用機械等：のべ **6,748台・日**

■リエゾン・JETTによる情報支援

○リエゾンによる支援ニーズの聞き取り、被災情報の提供・収集等を実施



珠州市長へ支援ニーズの確認
(石川県珠州市)

■緊急復旧（道路啓開）

○通行不能となった県市町管理道路の緊急復旧を行い、孤立解消や支援物資等の輸送路を確保



建設業者と連携した道路の緊急復旧
(石川県輪島市)

■給水機能付散水車、可搬式浄水施設による給水支援

○断水となった地域へ、**給水機能付散水車**による給水支援を実施
○水資源機構所有の**可搬式浄水施設** 2 台を投入し浄水活動を実施



給水機能付散水車による給水支援
(石川県かほく市)



可搬式浄水施設の設置
(石川県珠州市)

■照明車による電源支援

○国交省所有の**照明車**を停電中の避難所へ接続、給電する**電源支援**を実施



避難所へ照明車からの電源支援
(石川県輪島市)

■自治体が管理する公共施設の被災状況調査

○道路、河川、砂防、港湾等の公共施設等の被害調査を実施
○上空や車上から広域の被災状況調査を行い、調査映像を自治体と共有



道路の被災状況調査
(石川県内灘町)



ドローンを使った被災状況調査
(石川県輪島市)

■被災建築物の応急危険度判定

○国交省職員が現地で建築物の外観調査を実施し、倒壊の危険性などを判定



被災建築物応急危険度判定
(石川県穴水町)

■上下水道施設の復旧支援

○**国交省・厚労省職員**が現地で**連携**し支援



七尾市長へ支援方針について説明
(石川県七尾市)

■待機支援車を活用した活動支援

○国交省所有の**待機支援車**を派遣し、**宿泊場所として活用**し復旧事業等への活動支援を実施

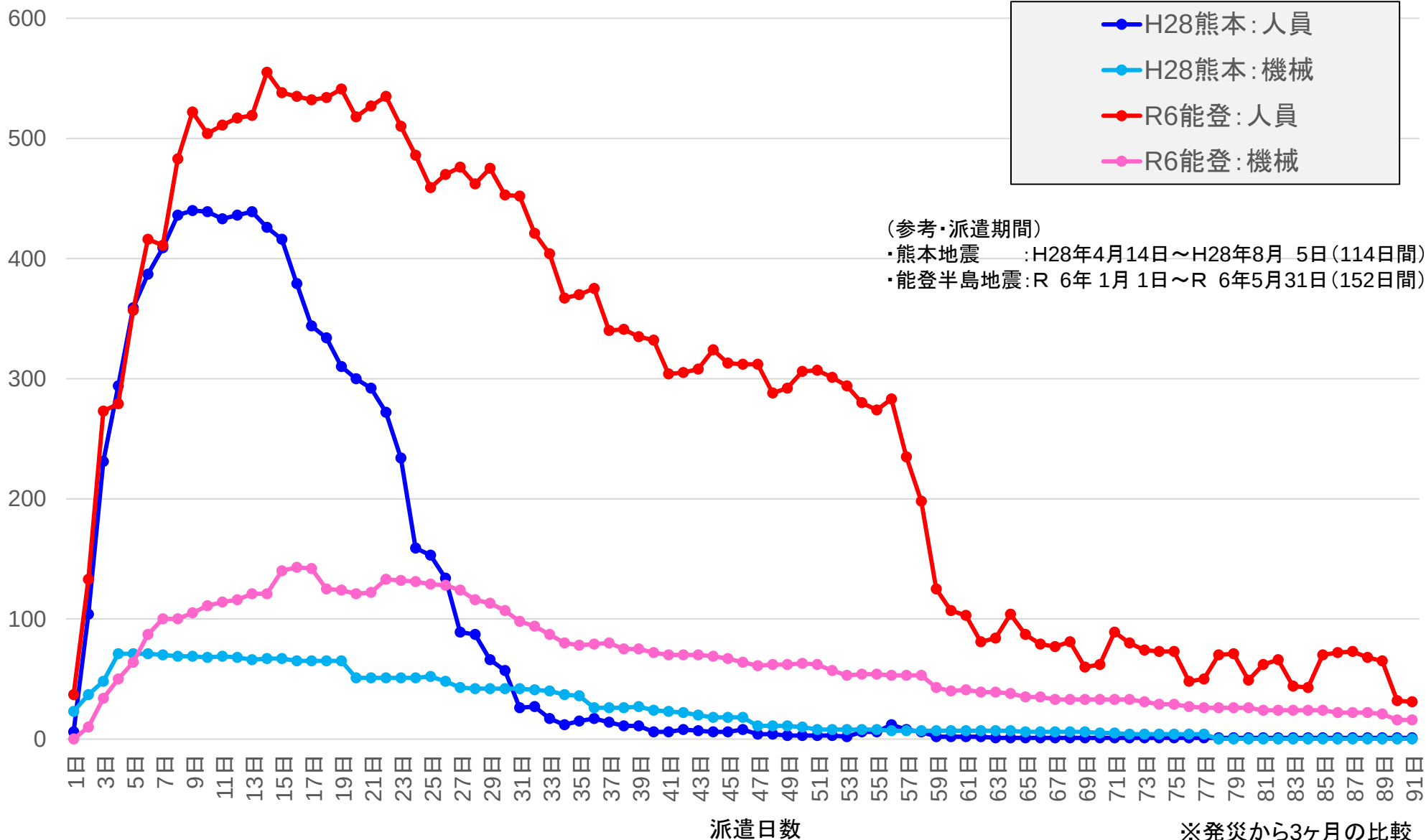


待機支援車による宿泊場所の確保
(石川県輪島市)

TEC-FORCEの派遣実績（能登半島地震）

派遣数

熊本地震と能登半島地震へのTEC-FORCE(人員及び機械)派遣状況



能登半島地震を踏まえたTEC-FORCE等の強化

① 迅速な情報収集体制の強化



※防災ヘリの飛行ルート上の
斜め写真をリアルタイムで表示



通信ネットワークの強化、
衛星通信設備等の導入・
活用

迅速・的確な情報収集・集約・
共有体制・システムの強化

② 隊員の活動環境の改善



外部人材や民間団体との
連携強化

過酷な環境下でも、安全・継続的
に活動できる環境の整備

③ 資機材等の充実・強化



トイレカー導入、道の駅等への
高付加価値コンテナの配備



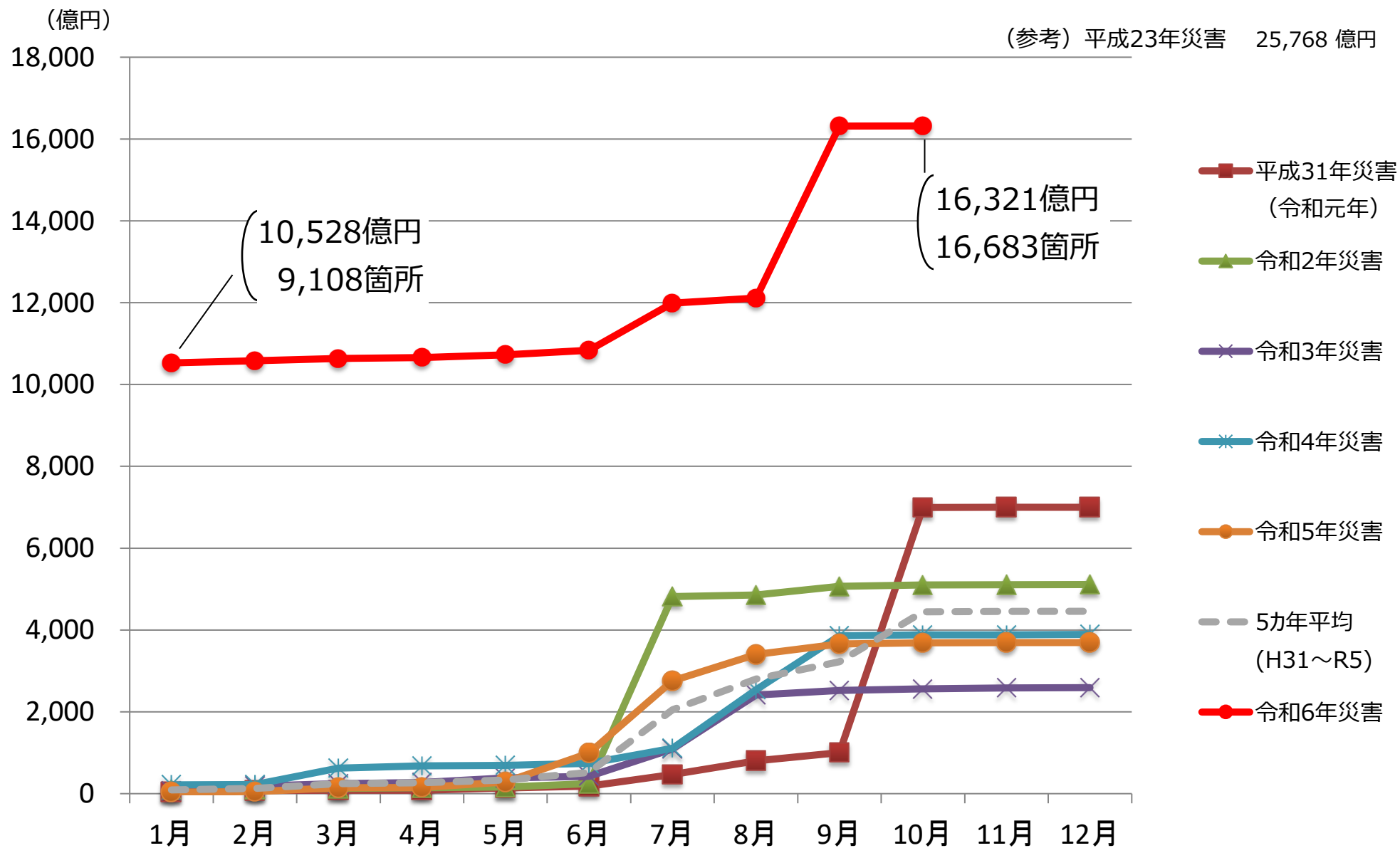
必要なスペックの給水車確保、
関係機関と連携した給水支援

④ 陸海空が連携した啓開体制の確保



陸路の早期啓開、空路海路を活用した被災地への
迅速なアクセスルートの確保

公共土木施設被害の概要



被害報告額は、公共土木施設の管理者より報告のあった概算額を掲載するものであり、今後、調査の進捗により変動するとともに、実際の復旧に要する費用とは異なります。

自治体支援（災害緊急調査と災害復旧技術専門家派遣制度）

災害緊急調査

- ◆ 大規模な災害の復旧方針を樹立することを主目的
- ◆ 被災県等からの要請や防災課が必要と判断した場合に実施（**災害査定官**が調査官）

【支援の内容】

主に**県事業**を対象

- 被災状況の迅速な把握
- 公共土木施設に対する応急措置及び復旧方針樹立の指導

【令和6年の実績】

- 能登半島地震（石川県）
- 梅雨前線豪雨（山形県、秋田県）
- 台風5号（岩手県）



災害復旧技術専門家派遣

- ◆ 災害経験や技術職員数が不足している自治体への技術支援を主目的
- ◆ 被災市町村等からの要請に基づいて、全国防災協会が認定・登録した**技術専門家**を派遣

【支援の内容】

主に**市町村事業**を対象

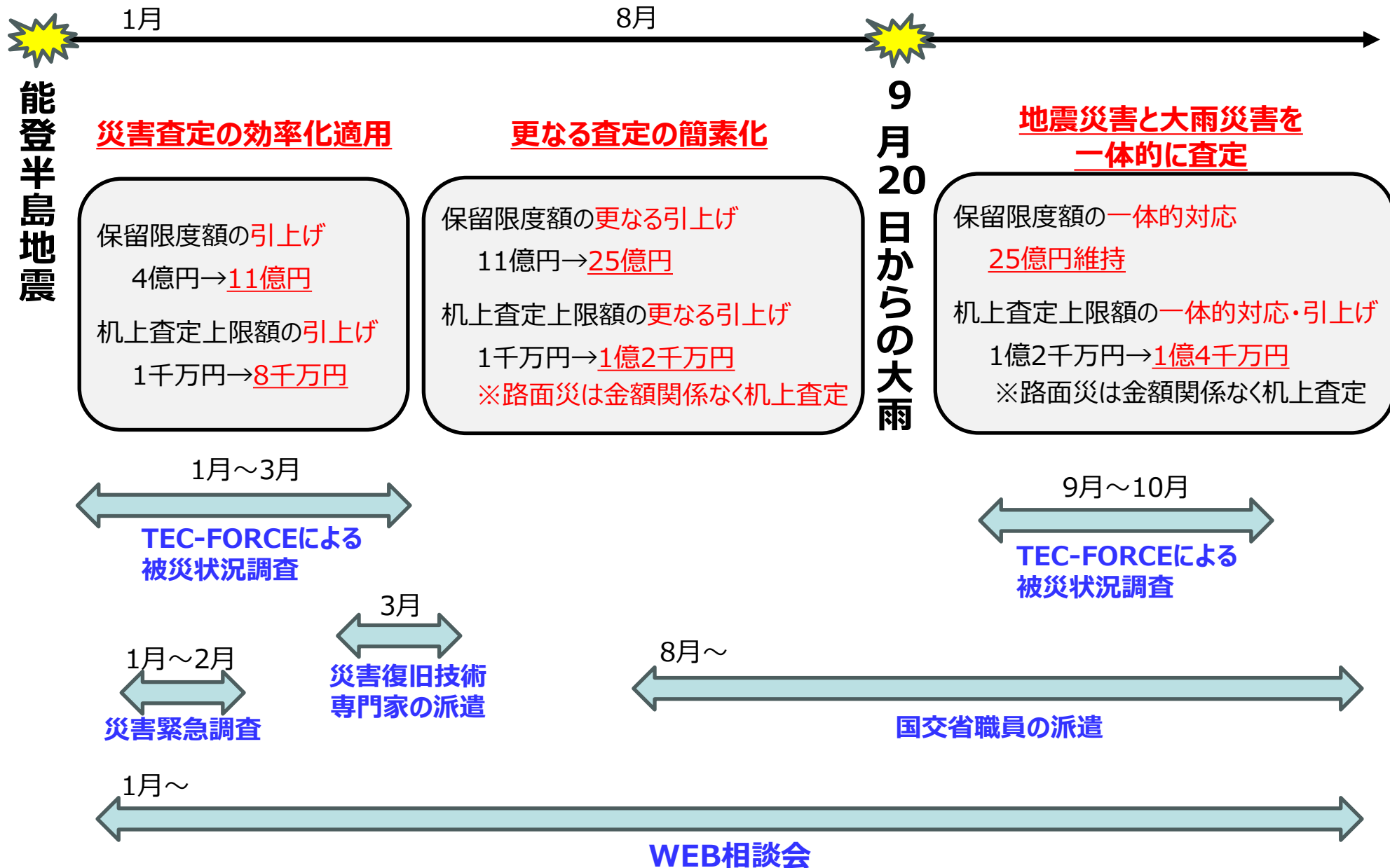
- 災害調査に関する支援
- 公共土木施設に対する復旧工法に関する助言

【令和6年の実績】

- 能登半島地震（石川県羽咋市、能美市）
- 梅雨前線豪雨（山形県酒田市、真室川町、庄内町、鮭川村）



能登半島の早期復旧に向けた対応



更なる査定の簡素化

- 早期復旧の観点から年内に災害査定を完了するべく、更なる災害査定の効率化や技術的支援を実施。
- 災害査定に要する時間や人員を省力化して負担を軽減し、復旧を迅速化するために、**机上査定上限額の引上げ**や**現地で決定できる金額の引上げ**を実施。
- また、被災地に**職員を派遣**し、継続的に職員やコンサル等に技術的助言を実施。

災害査定の効率化

	通常	1/26	8/23
机上査定上限額の引上げ 現地査定を減らすことにより、査定に要する時間・人員の減	1,000万円	8,000万円	1億2,000万円
		8倍	更なる効率化 通常より 12倍
現地で決定できる金額の引上げ 現地で金額決定できる対象が増えることによる復旧の迅速化	4億円	11億円	25億円
		約3倍	更なる効率化 通常より 約6倍
図面等の効率化 災害査定申請資料の作成に要する時間の減	必要な書類 詳細な平面図 変化点毎の縦断面図・横断面図 査定設計書（詳細数量・積算資料） 詳細な写真		
	平面図（既存地図データ等活用） 標準断面図（代表断面のみ） 査定設計書（概算数量・詳細な積算資料不用） 写真（起終点・被災事実のみ）		

技術的支援

- 被災市町への職員派遣による早期復旧技術支援



地震災害と大雨災害に係る災害査定の一體的運用

- 能登半島地震からの復旧の最中に9月20日から大雨による災害が発生したことから、自治体が混乱なく効率的に災害査定を実施するため、**二つの災害に対して統一した災害査定の効率化(簡素化)**を適用。
- 地震による被災箇所と大雨による被災箇所を、**大雨災害として一體的に査定**を実施。

統一した効率化内容の適用

通常は個々の災害毎に効率化の内容を適用

効率化の内容	地震	大雨
机上査定上限額の引上げ	既に上限額の引上げを適用済	新たに上限額の引上げを適用
現地で決定できる金額の引上げ	既に上限額の引上げを適用済	新たに上限額の引上げを適用

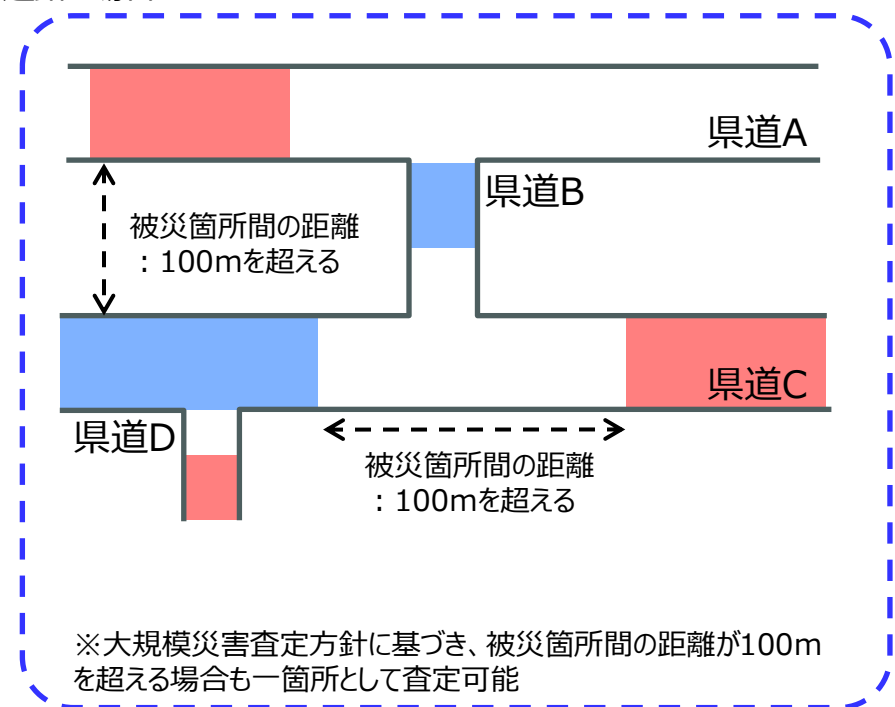
2つの災害に共通の効率化の内容を適用(今回初)

効率化の内容	地震・大雨
机上査定上限額の引上げ ※通常:1千万円	1億4千万円
現地で決定できる金額の引上げ ※通常:4億円	25億円

地震災害と大雨災害の一體的な査定

地震と大雨による被災箇所を、大雨災害として1回の査定で実施可能

○道路の場合



査定一箇所のイメージ

地震災害

大雨災害

水道行政の移管に伴う災害復旧に係る主な変更点

	～R6.3.31(厚労省)	R6.4.1～(国交省)
補助制度	上水道施設災害復旧費及び簡易水道施設災害復旧費補助金交付要綱 等 ※予算補助	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法 ※法律補助
補助率	1/2	2/3以上 ※補助率引上げ
適用除外 (下限額)	①かつ②以下の場合。 ①: 上水道事業または水道用水供給事業 県7,200千円、市1,900千円、町村1,000千円 簡易水道事業 市1,000千円、町村500千円 ②: 現在給水人口に130円（簡易水道は110円）を 乗じて得た額	都道府県・政令市: 120万円に満たないもの 市町村: 60万円に満たないもの ※下限額引下げ
激甚災害制度	激甚法の対象外 (ただし、M6以上の地震による被災または激甚災害指定の場合 で、一定の要件を満たした場合等は、国庫補助率を2/3等に嵩 上げ(交付要綱))	激甚法の対象 (国庫補助率を1～2割程度嵩上げ)
机上査定 (上限額)	申請額が200万円未満	申請額が1,000万円未満 ※上限額引上げ
申請単位	事業単位	箇所単位 ※箇所ごとの査定申請が可能
査定前施行工事 の取り扱い	精算額(又は精算見込額)と単価・歩掛りにより算定し た復旧費の額の小さい方で査定申請を行う。	実施設計書で査定申請を行う。 ※査定前施行の工事を採用
保留の限度額	1億円以上	4億円以上 ※保留限度額引上げ

水道の災害復旧事業の拡充

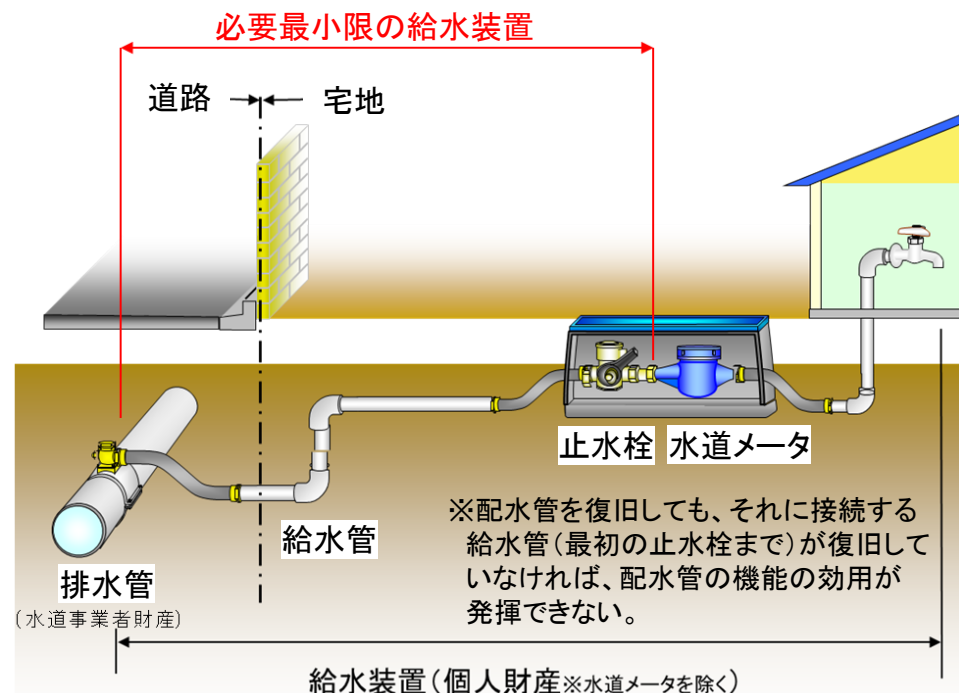
- 能登半島地震では、大規模災害ということにより、①漏水調査への補助、②水道施設である配水管から分岐して初めの止水栓までの給水装置への補助を行っている。
- 今後の負担法適用の災害においても①②を補助できるよう、制度の拡充を図る。

■漏水調査～設計積算への補助



■配水管から第一止水栓までの給水施設

必要最小限の給水装置（配水管から最初の止水栓まで）を配水管と併せて復旧。



災害復旧関係事業による砂防堰堤等の緊急除石

- 砂防堰堤等が土石流を捕捉した場合には、土砂・流木によって堆砂敷が埋塞し、砂防設備として必要な機能が失われることから、早期に機能を復旧させるため、**災害復旧関係事業として緊急的な除石が可能な制度に拡充。**

背景・課題

砂防堰堤等が土石流を捕捉し、土砂等で埋塞した場合、現行の災害復旧関係事業は、砂防堰堤が被災もしくは埋没した場合の計画堆砂線を超える埋そく土の掘削等に限定。
(効果が限定的)



※計19箇所の砂防堰堤等で土石流捕捉 ⇒ 総捕捉量推計約10万m³

令和5年7月の大雨により発生した土石流を捕捉した砂防堰堤等(筑後川水系赤谷川流域)

新たな制度による対応

土石流を捕捉した場合で、その後の**機能復旧のための緊急除石を実施する場合には、砂防堰堤が未被災の場合でも一定の条件のもと、災害復旧関係事業で実施可能とする。**

<不透過型堰堤の場合>

